

マイナカード保険証利用、本格運用先送り トラブルで

2021/3/25 9:11 (2021/3/25 9:14更新) | 日本経済新聞 電子版



顔認証付きリーダーにマイナカードをかざして使う

厚生労働省は医療機関で受診する際に健康保険証の代わりにマイナンバーカードを利用できるシステムについて、予定していた本格運用の開始を3月下旬から先送りする方針を固めた。一部の医療機関で試行したところ、患者が健康保険に加入していることが確認できないトラブルが複数起きた。

患者が医療機関の窓口を設置された顔認証付きリーダーにマイナカードをかざすことで、患者がどの健康保険に加入しているかをオンラインで確認する。4日から一部の医療機関や調剤薬局での試行が始まっており、足元では全国54施設で実施している。従来の保険証の持参を不要とする本格運用の開始を3月下旬中に予定していた。

本格運用の開始時期は現時点で未定という。

関係者によると、試行ではカードをかざしても、本来の保険証に記載された情報と一致しなかった事例があったという。健康保険を運営する企業などの保険者側のデータ入力に誤りがあったことが原因の一つとみられている。厚労省は導入する医療機関を慎重に広げる考えだ。

厚労省は試行では念のため従来の保険証を持参するよう求めており、今後も当面は持参を呼びかける。10月にはマイナカードのシステムを使い、患者が同意すれば過去に受診したことがない医療機関でも今までに処方された薬の情報を共有できるようになる予定だ。

本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は、日本経済新聞社またはその情報提供者に帰属します。また、本サービスに掲載の記事・写真等の無断複製・転載を禁じます。

Nikkei Inc. No reproduction without permission.